

平成29年7月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年7月25日(火)
午前11時00分～午前12時00分
- 2 開催場所 大治町役場 第2会議室
- 3 出席者 10名
- 4 欠席委員 2名 ⑤吉田佐知枝 ⑧前田幹雄
- 5 議事日程

①	鈴木國一	②	若山善之	③	八神一郎	④	山田恵子
		⑥	安井宗一	⑦	立松 稔		
⑨	横井久雄	⑩	吉田慎司	⑪	成田照幸	⑫	石川 隆

- 第1 会長及び会長代理の選出について
- 第2 委員の議席番号について
- 第3 委員の担当区域について
- 第4 会議録署名委員の指名について

報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について

報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について

報告第18号 土地の現況証明願について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 三輪恒裕
事務局 鈴木昌樹
三谷修平
- 7 会議の概要

発言者	内容
事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、農業委員会を開催いたします。本日は、第1回目の農業委員会ということで、新しい委員の方もお見えですので、まず事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>続きまして、恐縮でございますが、鈴木國一委員さんから順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(順番に紹介)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これから議事に入らせていただきますが、「大治町農業委員会会議規則」第4条に会議の議長は会長がおこなうこととなっておりますが、今期はまだ会長が決まっておられません。会長が選任されるまでの間、議事の進行をしていただく方をどのように決めさせていただきますにやよろしいでしょうか。</p>
吉田委員	<p>「事務局一任ということでどうですか。」</p>
事務局長	<p>事務局一任という声がございましたので、議事の進行を前会長であります鈴木國一委員にお願いしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数でありますので、仮議長を鈴木委員にお願いします。鈴木委員につきましては、議長席へ移動をお願いします。</p>
仮議長	<p>ただいま指名を受けました鈴木です。仮議長ということで議事の進行をさせていただきますのでどうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名で定足数に達していますので、平成29年7月の大治町農業委員会を開会いたします。</p> <p>日程第1、「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題とします。</p> <p>それでは、事務局をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、選出につきましては委員、皆さんの同意があれば委員さん方から推薦していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>

鈴木委員	異議なし。
事務局長	意義なしとの声が上がりましたので、会長及び会長代理について、推薦を頂きたいと思えます。
吉田委員	前期までの経験を踏まえて、会長は鈴木國一さん、会長代理は若山善之さんをお願いしてはどうでしょうか。
事務局長	他、意見はございませんか。 ただいま、会長に鈴木國一さん、会長代理に若山善之さんとの声があがりましたが、いかがでしょうか。 それでは、仮議長、採決をお願いします。
仮議長	はい。では採決いたします。 賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) ありがとうございます。賛成多数で、会長は私、鈴木國一、会長代理には、若山善之委員と決まりました。
事務局長	それでは、ここで会長、会長代理は席の移動をお願いします。 会議の途中ではありますが、ここで会長と会長代理になりました鈴木会長と若山会長代理よりご挨拶いただきたいと思えます。 では、会長をお願いします。 (会長挨拶) 続いて、会長代理をお願いします。 (会長代理挨拶) ありがとうございました。 今後の議事につきましては会長の取り回しにより進行させていただきますので、お願いします。
議長	それでは引続き議事を進めます。日程第2、「委員の議席番号について」を議題とします。 委員の議席番号については、大治町農業委員会会議規則第8条の規定により、委員の議席は会長が定めることになっていますので、議席を指定します。 それではここで暫時休憩といたします。

<p>議長</p>	<p>(休憩)</p> <p>それでは引続き会議を開きます。では、議席を順次読み上げます。 1番 鈴木國一委員、2番 若山善之委員、3番 八神一朗委員、 4番 山田恵子委員、5番 吉田佐知枝委員、6番 安井宗一委員、 7番 立松 稔委員、8番 前田幹雄委員、9番 横井久雄委員、 10番 吉田慎司委員、11番 成田照幸委員、12番 石川 隆委員でございます。</p> <p>続きまして、日程第3号、「委員の担当区域について」を議題とします。 事務局をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の担当区域についてですが、法改正により制度が変わりましたが、参考に前期の担当区域についてご説明させていただきます。</p> <p>西條地区：2人、中島・花常・福勢地区：1人、三本木地区：2人 砂子地区：1人、鎌須賀地区：1人、ハツ屋地区：1人、長牧地区：1人、東條地区：1人、北間島地区：1人、馬島・堀之内地区：1人 計12人</p> <p>今期につきましても委員の人数に変更はありませんが、西條出身の委員さんが1人地区で見たときには減っております。どの地区に何人という決まりはございませんが、農地転用や納税猶予等で現場確認をお願いする場合がございますので、活動できる区域にさせていただきたいと思っております。</p> <p>では、どのように決めるかにつきましては委員の皆さんに諮りたいと思っておりますがいかがいたしましょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局として担当区域について案はありますか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局より案をとのこですが、事務局としては、いまお住いの地域という事で、鈴木会長：西條、若山委員：三本木、八神委員：砂子、山田委員：三本木、吉田(佐)委員：北間島、安井委員：東條、立松委員：鎌須賀、前田委員：北間島、横井委員：馬島・堀之内、吉田(慎)：中島・花常・福勢、成田委員：ハツ屋、石川委員：長牧という事でいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局より案がありました、賛成の方、挙手をお願いします。</p>

事務局	<p>(賛成多数)</p> <p>それでは、事務局の案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程第4号「会議録署名委員の指名」について2番若山善之委員、3番八神一朗委員を指名しますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、</p> <p>報告第16号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について</p> <p>報告第17号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について</p> <p>報告第18号、土地の現況証明について</p> <p>報告第19号、農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>以上、を一括議題とします。</p> <p>説明いたします。本日は、報告が4条1件、5条15件、現況証明が1件、18条が1件です。</p> <p>まず、報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。</p> <p>番号1、受付年月日 平成29年6月27日、処理年月日 平成29年6月30日、権利の別 所有権、土地の所在 北間島***番、地目 畑、地積304㎡、届出者***、集合住宅を予定しております。現況については、東と北は畑、西は宅地、南は道路です。</p> <p>次に、報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。</p> <p>番号1、受付年月日 平成29年6月1日、処理年月日 平成29年6月5日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積132㎡、譲渡人***、譲受人***、住宅建築を予定しております。現況については、東は宅地、西と北は田、南は道路です。</p> <p>番号2、受付年月日 平成29年6月1日、処理年月日 平成29年6月7日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地</p>
-----	--

目 田、地積1466㎡、土地の所在 西條***番、地目 田、地積198㎡、譲渡人(株)***、譲受人(株)***、住宅建築7棟を予定しております。現況については、東と北は道路、西と南は宅地です。

番号3、受付年月日 平成29年6月2日、処理年月日 平成29年6月7日、権利の別 所有権、土地の所在 三本木***番、地目 畑、地積390㎡、譲渡人***、譲受人***(株)、住宅建築を予定しております。現況については、東は宅地、西は畑、南と北は道路です。

番号4、受付年月日 平成29年6月5日、処理年月日 平成29年6月12日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 田、地積340㎡、譲渡人(株)***、譲受人***(株)、駐車場を予定しております。現況については、東と北は宅地、西と南は道路です。

番号5、受付年月日 平成29年6月6日、処理年月日 平成29年6月12日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積289㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、分譲住宅2棟を予定しております。現況については、東と北は田、西は道路、南は宅地です。

番号6、受付年月日 平成29年6月7日、処理年月日 平成29年6月12日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積329㎡、譲渡人***、譲受人***(株)、駐車場を予定しております。現況については、東は宅地、西は畑、南と北は道路です。

番号7、受付年月日 平成29年6月8日、処理年月日 平成29年6月13日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀***番、地目 田、地積151㎡、譲渡人***、譲受人***、自己用住宅を予定しております。現況については、東は水路、西と南は宅地、北は道路です。

番号8、受付年月日 平成29年6月12日、処理年月日 平成29年6月16日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、

地目 田、地積319㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、住宅建築2棟を予定しております。現況については、東は道路、西と南は水路、北は宅地です。

番号9、受付年月日 平成29年6月12日、処理年月日 平成29年6月16日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧***番、地目 畑、地積225㎡、土地の所在 長牧***番、地目 畑、地積115㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、住宅建築2棟を予定しております。現況については、東は畑、西は宅地、南と北は道路です。

番号10、受付年月日 平成29年6月13日、処理年月日 平成29年6月16日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積139㎡、譲渡人***、譲受人***、宅地の拡張を予定しております。現況については、東と南は畑、西は宅地、北は道路です。

番号11、受付年月日 平成29年6月13日、処理年月日 平成29年6月21日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀***番、地目 畑、地積223㎡、譲渡人***、譲受人***、住宅建築を予定しております。現況については、東と西と北は畑、南は道路です。

番号12、受付年月日 平成29年6月16日、処理年月日 平成29年6月22日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀***番、地目 田、地積901㎡、譲渡人***、譲受人(株)***、住宅建築を予定しております。現況については、東は畑、西は赤道、南と北は道路です。

番号13、受付年月日 平成29年6月22日、処理年月日 平成29年6月29日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 畑、地積150㎡、譲渡人(株)***、譲受人***、自己用住宅を予定しております。現況については、東と南は畑、西は宅地、北は道路です。

番号14、受付年月日 平成29年6月23日、処理年月日 平成29年6月30日、権利の別 所有権、土地の所在 西條***番、

地目 田、地積140㎡、所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積140㎡、所有権、土地の所在 西條***番、地目 田、地積140㎡、譲渡人(株)***、譲受人***(株)、住宅建築3棟を予定しております。現況については、東は畑、西は宅地、南と北は道路です。

番号15、受付年月日 平成29年7月3日、処理年月日 平成29年7月10日、権利の別 所有権、土地の所在 花常***番、地目 畑、地積150㎡、譲渡人(株)***、譲受人***持分100分の99、***持分100分の1、自己用住宅を予定しております。現況については、東は宅地、西と南は畑、北は道路です。

続いて、報告第18号 土地の現況証明願いについて説明いたします。

番号1、受付年月日 平成29年6月5日、処理年月日 平成29年6月14日、土地の所在 西條***番、地目 田、地積157㎡、届出者****(株)、土地の所在 西條***番、地目 畑、地積305㎡、届出者****、届出の概要 自己用住宅を予定しております。

続いて、報告第19号農地法第18条第6項の規定による通知書について説明いたします。

番号1、受付年月日 平成29年6月30日、土地の所在 長牧***番、地目 畑、地積52㎡、賃貸人 ****、借借人***、解約の種別については 合意解約、通知の事由については、農地以外に用途変更するためとなっております。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。

(質疑なし)

会長

質疑及び意見もないようですので、本日の議事日程は全て終了いたしました。

事務局	<p>長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>連絡事項の説明を事務局に求めます。</p> <p>その他連絡事項でございますが、次回の総会は8月22日を予定しております。その際、7月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これを以って、大治町農業委員会第7回総会を閉会いたします。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

鈴木 國一

(委 員)

若山 善之

(委 員)

八神 一朗